

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成27年（2015年）11月27日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	公営住宅新築 (その2) 工事 請負契約締結の件 (平成25年9月25日)	平成27年9月15日	第3項契約金額の部分中 「1,682,471,521円」を 「1,710,241,327円」に 改める。
		平成27年10月7日	第3項契約金額の部分中 「1,710,241,327円」を 「1,712,116,080円」に 改める。
2	公営住宅新築工事 請負契約締結の件 (平成26年9月29日)	平成27年9月10日	第3項契約金額の部分中 「601,020,000円」を 「614,820,028円」に 改める。
		平成27年10月7日	第3項契約金額の部分中 「614,820,028円」を 「620,224,560円」に 改める。
3	市営住宅改築工事 請負契約締結の件 (平成26年9月29日)	平成27年9月14日	第3項契約金額の部分中 「1,130,884,200円」を 「1,162,430,233円」に 改める。



議案第28号



公営住宅新築（その2）工事請負契約締結の件
平成25年（2013年）9月19日提出

札幌市長 上 田 文 雄

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 公営住宅（下野幌団地建替H-3号棟）新築工事（主体工事）
- 2 工 事 場 所 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目493番11
- 3 契 約 金 額 1,647,450,000円
- 4 契約の相手方 伊藤・岩倉特定共同企業体
構成員
札幌市中央区北4条西4丁目1番地
伊藤組土建株式会社
取締役社長 玉 木 勝 美
札幌市中央区南1条西7丁目16番2
岩倉建設株式会社
取締役社長 宮 崎 英 樹
- 5 しゅん功期限 平成27年10月30日

（理 由）

公営住宅（下野幌団地建替H-3号棟）新築工事（主体工事）の請負契約を締結するため、本案を提出する。



報告第13号 26.9.22
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成26年（2014年）9月22日提出

札幌市長 上田文雄

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成26年6月26日	第3項契約金額の部分中 「4,553,435,550円」を 「4,578,989,892円」に 改める。
		平成26年7月28日	第3項契約金額の部分中 「4,578,989,892円」を 「4,666,129,230円」に 改める。
2	公営住宅新築(その1) 工事請負契約締結の件 (平成24年9月25日)	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「649,108,950円」を 「658,946,770円」に 改める。
		平成26年7月23日	第3項契約金額の部分中 「658,946,770円」を 「661,497,630円」に 改める。
		平成26年8月1日	第3項契約金額の部分中 「661,497,630円」を 「668,960,430円」に 改める。

3	公営住宅新築（その2） 工事請負契約締結の件 （平成24年9月25日）	平成26年6月24日	第3項契約金額の部分中 「926,205,000円」を 「949,222,528円」に 改める。
		平成26年8月11日	第3項契約金額の部分中 「949,222,528円」を 「949,288,920円」に 改める。
4	公営住宅新築（その3） 工事請負契約締結の件 （平成24年9月25日）	平成26年6月24日	第3項契約金額の部分中 「809,550,000円」を 「826,954,725円」に 改める。
		平成26年8月1日	第3項契約金額の部分中 「826,954,725円」を 「827,425,080円」に 改める。
5	市立札幌開成中等教育 学校新築（その1）工事 請負契約締結の件 （平成25年6月4日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「1,744,337,130円」を 「1,773,019,826円」に 改める。
6	市立札幌開成中等教育 学校新築（その2）工事 請負契約締結の件 （平成25年6月4日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「494,173,440円」を 「499,840,677円」に 改める。
7	大 通 交 流 拠 点 新 規 拡 張 部 新 設 工事請負契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年7月17日	第3項契約金額の部分中 「561,396,240円」を 「568,252,420円」に 改める。
8	円山動物園アフリカゾ ーンA棟新築工事請負 契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年6月24日	第3項契約金額の部分中 「735,000,000円」を 「768,982,137円」に 改める。
		平成26年7月23日	第3項契約金額の部分中 「768,982,137円」を 「786,581,880円」に 改める。
9	公営住宅新築（その1） 工事請負契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「499,800,000円」を 「514,480,202円」に 改める。
10	公営住宅新築（その2） 工事請負契約締結の件 （平成25年9月25日）	平成26年6月23日	第3項契約金額の部分中 「1,647,450,000円」を 「1,682,471,521円」に 改める。



議案第30号



公営住宅新築工事請負契約締結の件

平成26年(2014年)9月22日提出

札幌市長 上田文雄

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 公営住宅(東雁来団地2号棟)新築工事(主体工事)
- 2 工 事 場 所 札幌市東区東雁来町205番1ほか
- 3 契 約 金 額 601,020,000円
- 4 契 約 の 相 手 方 札幌市中央区南1条西19丁目291番地
山崎建設工業株式会社
取締役社長 東海林 哲郎
- 5 しゅん功期限 平成27年10月30日

(理 由)

公営住宅(東雁来団地2号棟)新築工事(主体工事)の請負契約を締結するため、本案を提出する。



議案第 31 号



市営住宅改築工事請負契約締結の件

平成 26 年（2014 年）9 月 22 日提出

札幌市長 上 田 文 雄

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 市営住宅光星団地 4 号棟（改良住宅）耐震改修・全面的改善工事
- 2 工 事 場 所 札幌市東区北 12 条東 7 丁目 2 番
- 3 契 約 金 額 1, 122, 120, 000 円
- 4 契 約 の 相 手 方 札幌市北区新琴似 7 条 17 丁目 4 番 3 号
株式会社藤井工務店
代表取締役社長 藤 井 公 人
- 5 しゅん功期限 平成 27 年 11 月 30 日

（理 由）

市営住宅光星団地 4 号棟（改良住宅）耐震改修・全面的改善工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。



報告第6号
27.9.17
済

専決処分報告（工事請負契約金額変更）

平成27年（2015年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	道道西野真駒内清田線 (こばやし峠)トンネル 新設工事請負 契約締結の件 (平成23年9月28日)	平成27年7月2日	第3項契約金額の部分中 「4,800,196,110円」を 「4,826,159,313円」に 改める。
2	市営住宅改築工事 請負契約締結の件 (平成26年9月29日)	平成27年7月28日	第3項契約金額の部分中 「1,122,120,000円」を 「1,130,884,200円」に 改める。
3	豊平館耐震改修・ 保存修理工事 請負変更契約締結の件 (平成27年6月29日)	平成27年8月3日	第3項契約金額の部分中 「538,347,960円」を 「542,987,388円」に 改める。